

旅行条件書（国内募集型企画旅行・要約）

1. 募集型企画旅行契約

(1) この旅行は、山梨県北交通㈱/ほくとトラベル（以下「当社」）が企画・募集・実施するものであり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。

(2) 旅行契約の内容・条件は、募集パンフレット（以下「契約書面」といいます。）・本旅行条件書・出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部（以下「約款」といいます。）によります。

2. お申込み条件

(1) 20歳未満の方は親権者の同意が必要です。特に記載の無い限り15歳未満の方は保護者の同行を条件とさせていただきます。

(2) 旅行目的を特定した旅行については、年齢・資格・技能その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、ご参加をお断りする場合があります。

(3) 特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申込時にお申し出下さい。当社は可能な範囲内でこれに応じます。この場合、当社が講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とさせていただきます。

(4) 旅行中の疾病、傷害その他の事由により、医師の診断又は加療を必要とする状態になったと当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施をはかるために必要な措置を取らせていただきます。これに掛かる一切の費用はお客様のご負担になります。

(5) お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げる恐れがあると当社が判断する場合は、ご参加をお断りする場合があります。

(6) その他当社の業務上の都合がある時、お申込みをお断りする場合があります。

3. 旅行契約のお申し込みおよび契約成立

(1) 当社、ご来店、電話、郵便、ファクシミリ、Eメール及びその他の方法にてお客様からの旅行契約のお申し込みまたはご予約を承ります。

(2) ご来店の場合、当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申込みいただきます。

(3) 当社は電話、郵便、ファクシミリ、Eメール及びその他の通信手段による旅行契約のお申し込みを受け付ける場合がございます。この場合、契約はご予約の時点では成立しておらず、当社らご予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の提出をしていただきます。この期間内には、申込金を提出されない場合、当社はお申込みがなかったものとして取り扱いたします。

(4) 申込金の額は以下の通りです。なお申込金は「旅行代金」「取消料」「違約金」のそれぞれの一部または全部として取り扱いたします。

宿泊旅行		日帰り旅行	
30,000円未満	5,000円	10,000円未満	無料
60,000円未満	10,000円	30,000円未満	5,000円
60,000円以上	旅行代金の20%	30,000円以上	旅行代金の20%

4. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日以降にお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日にお支払いいただきます。

5. 旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等運送機関の運賃（等級の選択ができるコースと特定の等級を利用するコースとがあり、パンフレットなどに明示します。）

(2) 旅行日程に明示した送迎（空港・駅・埠頭と宿泊場所間など）、都市間の移動のバス・車などの料金

(3) 旅行日程に明示した観光の料金（バス料金・入場料）

(4) 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金

(5) 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金

(6) 航空機による手荷物の運搬料金

(7) 添乗員同行コースの同行費用（添乗員同行の有無はパンフレットに明示いたします。）

(8) 日本国内の空港施設使用料

(9) 旅行日程中の空港税・出国税・国際旅客航路料及びこれに類する諸税・料金

(10) 運送機関の課す付加運賃・料金（燃油サーチャージなど）。

6. 旅行代金に含まれないもの

(1) 乗車場所までの交通費用

(2) 特に明記の無い場合の自由行動時における食事代および夕食代

(3) 傷害、疾病に関する医療費。

7. 旅行契約の解除・払い戻し／取消料

(1) 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき以下の料率で取消料をいただきます。

取り消し日 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	取り消し料
20日目に当る日以降の解除(日帰り旅行は10日目に当る日)	旅行代金の20%以内
7日目に当る日以降の解除	旅行代金の30%以内
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%以内
旅行開始当日の解除	旅行代金の50%以内
旅行開始後および無連絡不参加による解除	旅行代金の100%以内

8. 添乗員と旅程管理

(1) 添乗員の同行の有無は募集パンフレットに明示いたします。

(2) 添乗員の同行する旅行においては添乗員が、添乗員が同行しない旅行においては旅行先における現地係員が、旅行を安全かつ円滑に実施するため必要な業務及びその他当社が必要と認める業務の全部または一部を行います。

(3) 添乗員が同行しない旅行においては、現地における当社の連絡先を最終旅行日程表に明示いたします。

9. 旅程保証

(1) 当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じて得た額の変更補償金をお支払います。

10. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は令和2年10月25日を基準としています。また、旅行代金算出は2021年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

その他、この書面に記載のない事項につきましては、当社の旅行業約款によります。

【企画・実施会社】

山梨県北交通株式会社
ほくとトラベル

山梨県知事登録旅行業第2-256号
国内旅行業務取扱管理者／野口正人

【連絡先】

TEL 0551-42-2343（代）
FAX 0551-42-2381
<URL> <http://www.kyohoku.jp/>
〒408-0112
山梨県北杜市須玉町若神子3126-5